

# 建設業における化学物質管理者講習のご案内

労働安全衛生規則第12条の5により、リスクアセスメント対象物を製造し、又は取り扱う事業場ごとに化学物質管理者を選任し、化学物質の管理に係る技術的事項を管理することが義務付けられています。

リスクアセスメント対象物を取り扱う建設業等の事業場において選任する化学物質管理者は、化学物質管理者講習受講者又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者のほか、化学物質管理者講習に準ずる講習の受講者の中から選任することが望ましいとされています。(令和4年9月7日付け基発0907第1号[改正:令和5年7月14日付け基発0714第8号]通達(以下、「講習通達」といいます。))

標記講習は、建設事業者が化学物質管理者を選任する際の選任要件として推奨されている、化学物質管理者講習に準ずる講習として、建設事業場の管理者に化学物質管理者としての知識を習得してもらうことを目的に開催いたします。

受講対象者	<p>★化学物質を取り扱う建設業の事業場*における安衛則第12条の5に規定する化学物質管理者又は選任予定の者</p> <p>* 化学物質を取り扱う建設業の事業場には、セメント、生コン等の化学物質を含有する材料を協力業者に譲渡、提供する事業場も含まれる。</p>
開催日	<p>◆随時開催（日程が決まり次第ご連絡します）</p> <p>講習時間 8:45～17:15</p> <p>※時間は都合により変更になる場合があります。</p>
会場	建設業安全衛生技術センター（沖縄市海邦町3-17 ☎098-934-1660）
定員	70名（定員になり次第締め切らせていただきます。）
受講料	<p>（お一人様）13,920円（受講料12,000円＋テキスト1,920円）</p> <p>※表示価格はすべて税込みとなります。</p>
申込方法	<p>■所定の申込書を記入し提出（郵送可）して下さい。提出していただいた方へ講習日程及び受講料の支払い方法等を記載した「講習会通知書」を送付致します。</p> <p>■送付先：〒901-2131 浦添市牧港5-6-8 建設業労働災害防止協会沖縄県支部 事務局</p> <p>※申込書はホームページからも印刷できます。 <a href="https://www.kensaibou-okinawa.com/">https://www.kensaibou-okinawa.com/</a> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">建災防沖縄県支部</span>で検索</p>
カリキュラム	<p>■関係法令【60分】</p> <p>■化学物質の危険性及び有害性並びに表示等【90分】</p> <p>■化学物質の危険性又は有害性等の調査【100分】</p> <p>■化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等 その他必要な記録等【90分】</p> <p>■演習【50分】</p> <p>■化学物質を原因とする災害発生時の対応【30分】</p>

